

**令和 6 年度文部科学省委託業務
地方教育行政における連携推進事業
委託業務成果報告書**

前橋市教育委員会事務局 総務課

目次

- 1.事業の背景と目的
- 2.事業の実施内容（課題解決に向けてのプロセス）
- 3.連携の取組一覧
- 4.主な実施内容（組織横断的な連携）
 - （1）こどものまち前橋推進本部など
 - （2）タウンミーティング～自治体と市民との架け橋～
 - （3）こども施策連携チームズ
 - （4）先進地訪問
- 5.総合教育会議
- 6.事業実施に伴う成果
- 7.今後の方向性について
- 8.資料編

1 事業の背景と目的

事業の背景

教育を取り巻く社会環境は多岐に渡り、教育委員会だけでは対応しきれない分野横断的な行政課題が多く存在する中で、教育委員会は市長部局との連携を強めると共に、関係部局と一体となって取組を進める必要がある。そこで、文部科学省「地方教育行政における連携促進事業」の委託を受け、総合教育会議を核としながら情報共有を図り、組織横断的な連携体制を構築し推進するために本事業を実施するものである。

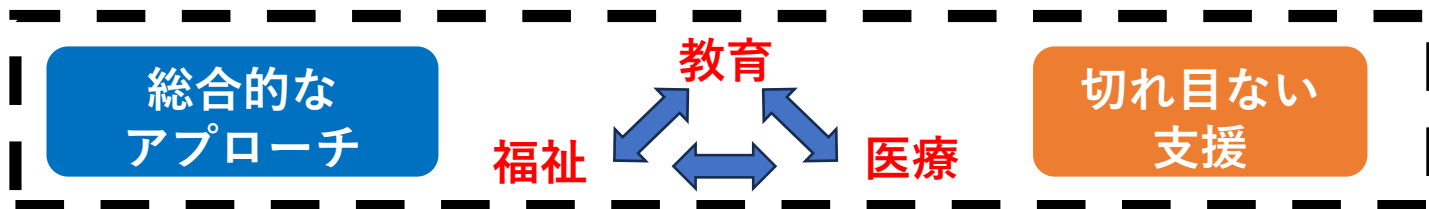
前橋市の課題

前橋市では社会情勢の変化により、帰国・外国人児童生徒の増加やヤングケアラー、過大なストレスを抱える児童生徒などこどもに関する課題は多様化・複雑化し、学校や教育委員会だけでは課題解決が難しい状況となっている。このため、こどもを支援する体制には各機関との組織横断的な連携が必要であるが、既にアプリなどを活用した各種サービスも構築され支援体制は整い始めている。また、こどもを支援するだけのさまざまな関係者会議も実施されているが、現状では必ずしも組織横断的な対応が出来ているとは言い難く、「情報の共有」に留まっている状況である。そのため、前橋市が次のステップに進むために、「総合的なアプローチ」と「切れ目ない支援」のための連携体制の構築が必要であると考える。

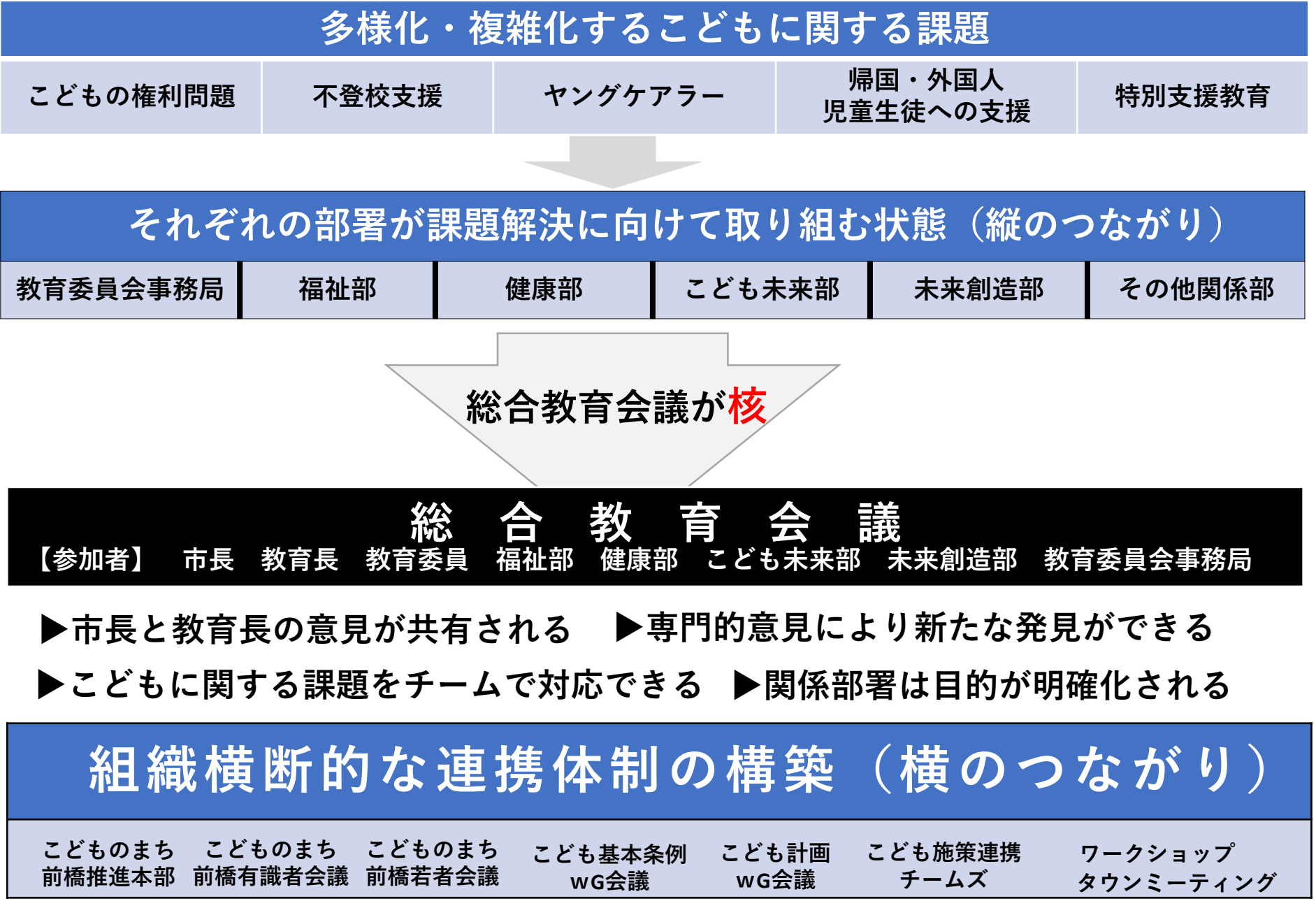
事業の目的

前橋市の人づくりの根幹は「多様な人との協働」であり、こどもたちが未来を開拓する人材になるため、それを支援するためのネットワークの構築が必要である。そのために、教育委員会は総合教育会議を核として、異なる分野である教育・福祉・医療が協働できるネットワークの構築を目指し、最終的には前橋市を「こどもの笑顔があふれるまち」にすることを目的として本事業を実施するものである。

イメージ図



2 事業の実施内容(課題解決に向けてのプロセス)



3 連携の取組一覧

月	実施内容
6 月	こども基本条例WG会議（第1回） こどものまち前橋有識者会議（第1回） タウンミーティング（第1回） こどものまち前橋若者会議（第1回）
7 月	<u>総合教育会議（第1回）</u> こどものまち前橋若者会議（第2回） こどもまんなかアクションリレー シンポジウムin前橋
8 月	こども基本条例WG会議（第2回） タウンミーティング（第2回） ワークショップ（第1回） 児童相談所視察 先進地視察（新潟市、長岡市） こどものまち前橋若者会議（第3回）
9 月	ワークショップ（第2回） こどものまち前橋若者会議（第4回） こども施策連携チームズの設置

月	実施内容
1 0 月	こども計画WG会議（第1回） こどものまち前橋有識者会議（第2回） タウンミーティング（第3回） こども基本条例WG会議（第3回）
1 1 月	こども基本条例WG会議（第4回）
1 2 月	<u>総合教育会議（第2回）</u> こども基本条例WG会議（第5回） タウンミーティング（第4回） こどものまち前橋若者会議（第5回）
2 月	先進地視察（伊達市） こども基本条例WG会議（第6回）

4 主な実施内容(組織横断的な連携)

(1-1) こどものまち前橋推進本部

「こどものまち前橋」とは、こどもの笑顔があふれ、こどもの視点を重視し、安全で活気あふれるまち

こどものまち前橋を実現するための3つの基本施策

こども基本条例 こども計画 こども意見聴取制度

3つの基本施策の案は3つの会議で検討

『こどものまち前橋推進本部』

→こども施策の検討、調整、推進を円滑に行うための庁内組織（下部組織WGあり）

『こどものまち前橋有識者会議』

→『こどものまち前橋推進本部』に対して、助言及び意見等を行う機関として既存の社会福祉審議会児童福祉専門分科会の委員に加えて、学校や社会教育の関係者及び弁護士等の専門家を委員に委嘱した有識者会議

※PTA、民生委員、児童委員、青少年健全育成会、医師会、青年会議所、弁護士会、学校など17名の委員

『こどものまち前橋若者会議』

→こどもや若者の視点を尊重し、意見を聴き、対話しながら、こども施策をともに推進していくための会議



それぞれの会議運営はこども未来部（市長部局）が中心となり運営しているが教育委員会事務局も連携・協力し会議運営にあたっている。

4 主な実施内容(組織横断的な連携)

(1-2) こどものまち前橋推進本部 庁内会議

こどものまち前橋推進本部会議

議題	・前橋市こども基本条例の検討状況について ・前橋市少子化対策等に関する市民アンケート調査について ・こども計画へのハード整備事業の位置付けについて ・庁内の情報共有（こどものまち前橋ポータルサイト）について
協議結果	・こども基本条例に関する意見は、今後、庁内WGや有識者会議等において、条例への反映を検討 ・少子化対策等に関する市民アンケート調査に関する意見を反映させるかを検討 ・こども計画へのハード整備事業の位置付けやこどものまち前橋ポータルサイトの内容を情報共有し、該当事業を検討し、庁内で協力して進める

(下部組織) こども基本条例WG会議

議題	・こども基本条例WGについて ・前橋市こども基本条例について ・条例の必要性、関係法令、条例の題名、条例の形式、条例の構成、アンケート調査、スケジュール
意見	・児童生徒の学習者端末を活用して、アンケート調査を実施することで周知ができる。 ・条例である以上、誰に読んでもらいたいかははっきりさせる必要がある。 ・こどもの権利について正しく理解してもらう必要があり、他者の権利の尊重も規定することから対象者は市民全員である。 ・「こどもの最善の利益を考える上で、こどもの意見を尊重する」ことが重要だと認識し、条例の中に「こどもが望む適切な支援」を設定したい。

(下部組織) こども計画WG会議

議題	・こども計画について ・少子化対策等に関する市民アンケート調査の実施について
意見	・こども計画については、教育振興基本計画、男女共同参画基本計画、青少年健全育成計画などの関連する計画との整合をどのように図るか課題である。 ・アンケートの調査項目は基本的には国・県の調査項目から引用し今後分析比較できるようにするとよい。

4 主な実施内容(組織横断的な連携)

(1-3) こどものまち前橋 有識者会議と若者会議

こどものまち前橋 有識者会議

議題	・前橋市こども基本条例及び前橋市こども計画の検討方法について ・前橋市こども基本条例の制定について ・前橋市こども計画の策定について ・前橋市少子化対策等に関する市民アンケート調査について
意見	・こどもを「こども」としてではなく、一人の「ひと」として見るべきであり、そのことを大事にして条例を作成するべきである。 ・権利救済機関設置についても検討が必要である。

※専門家を委員に委嘱し会議を開催しているが、教育委員会はこども未来部と連携し有識者会議事務局として、会議の運営に協力しており、本会議の委員謝礼等はこども未来部からの支出であり、本事業費からの支出はなかった。

こどものまち前橋 若者会議

議題	・こどもの権利について、大切だと思うこと、大切にしてほしいことなど。 ・こどもの権利を保障するため、誰が何をすればいいと思うのか。 ・どういう条例になってほしいか。 ・条例制定後、広く市民に浸透させるためにはどのようにしたらよいか。
意見	※「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」「参加する権利」について各委員から意見を発信 ・こどもが何かあったときにどこに相談すればよいのか、どんな支援があるのか知らないで困る。そのための情報発信は大切である。相談できる場の設置も含めて検討すると良い。 ・こどもたちが自分の意見を言うだけではなく、他者の意見を尊重したり、助け合ったりすることも重要である。 ・こども基本条例ができることによって、まずはこどもが安心して生きられるようになってほしい。また、保護者が安心して子育てできる街になってほしい。「この街なら安心して育てられる」と思ってもらえると良い。 ・SNSの活用は広く周知することに効果が期待できる。(Instagram、Tiktok、X、Youtube など) ・ポスターなどで周知することもできると思うが、掲出されているところでしか広まらない。 ・学生などの若い世代は、市広報誌などはほとんど見ない。

4 主な実施内容(組織横断的な連携)

(2) タウンミーティング ～自治体と市民との架け橋～

タウンミーティングとは

市長と地域住民との意見交換の場であり、市民の意見を聞き市政に反映させる上で重要な役割を果たしている。

前橋市では大小様々なタウンミーティングを開催しており、高校生から保護者など幅広い年齢層の方を対象として行われてる。タウンミーティング運営は教育委員会も連携・協力し開催されている。

下記タウンミーティングは「こども・子育て」関連をテーマにしたもので、他テーマのタウンミーティングも開催されている。

回	テーマ	日程	対象者	内容
1	みんなで考えよう！ 前橋市の現状と課題について	6月28・29日	市内在住 市内在勤・在学	本年度当初予算 市政報告 人口問題
2	前橋の未来について考えよう	8月17日	高校生	市長と高校生の意見交換
3	前橋のこども・子育て	10月26日	こども・子育てに 関心のある市民	子育て政策の説明 市長との意見交換
4	みんなで考えよう！ こどもの主体性	12月14日	中学生・高校生 保護者	こども政策についての報告 養護教員による講演

4 主な実施内容(組織横断的な連携)

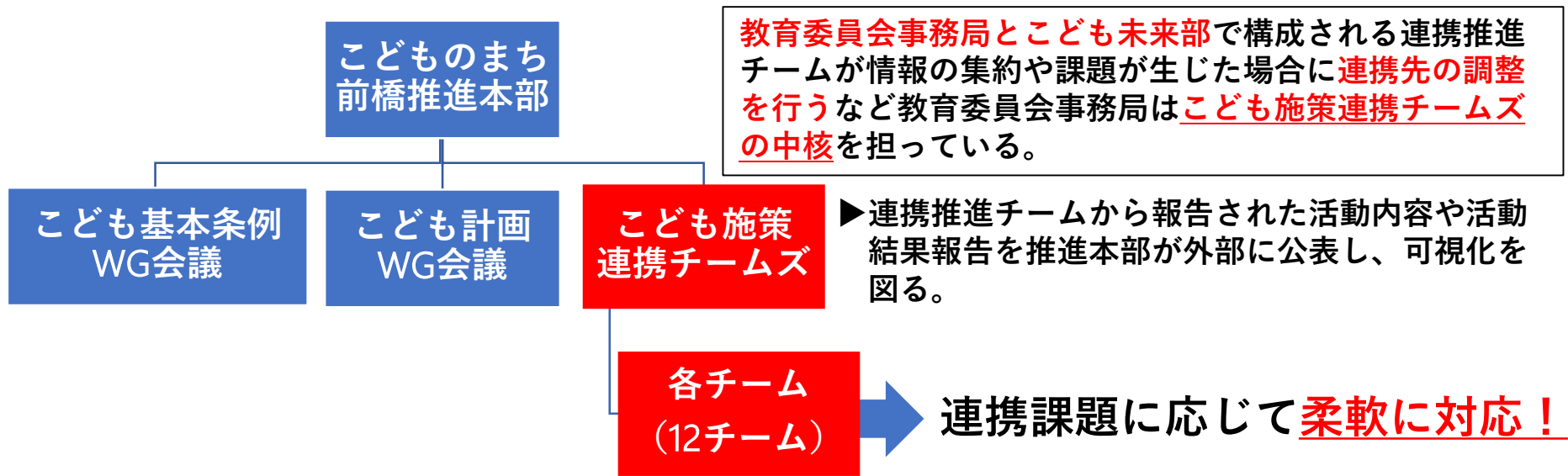
(3-1) こども施策連携チームズ

目的

- ・ 多岐に渡るこども関連施策を、**組織横断的な連携**によって、より強力に推進する。
- ・ **連携状況を可視化する**とともに、**新規課題での迅速な連携**を図る体制を構築する。

方法

- ・ こどものまち前橋推進本部の配下に、**係長級による実務調整連携組織である「チーム」を設置**する。
- ・ チームの総称を「**こども施策連携チームズ**」とする。
- ・ **既存の検討組織**がある場合は、こども関連の連携を確認し、推進する。



チームズのポイント
全職員に配備されたChromebookを活用
▶ チャット、チャンネルなどのコミュニケーションツールをフル活用

4 主な実施内容(組織横断的な連携)

(3-2) こども施策連携チームズの構成



活動結果の集約

- 各チームが、当該年度の活動結果報告をまとめる。
- 連携推進チームが、各チームの活動結果報告を集約し、推進本部に報告する。
- 推進本部が、集約した活動結果報告を外部に公表する。

【チームズの成果】発達支援チームは専門分野の情報共有を図り、専門知識の向上に繋がった。また、情報共有をもとに年齢別サポート体制「発達支援フロー図」を作成し支援体制の系統が可視化された。

4 主な実施内容(組織横断的な連携)

(4) 先進地訪問(新潟市、長岡市、伊達市)

		施策・方針	視察結果概要
新潟市	こども未来部	- 新潟市総合計画2030において、こども関連の施策が上位 - こども政策課に校長経験者を採用 - 新たな取組を始めるのではなく既存の取組にこどもの権利推進等の付加価値を加えている	校長経験者などの現場経験者をこども政策課に配置することで市長部局と教育委員会事務局との連携に非常に効果的であった。 前橋市福祉部では既に教員OBの任用は開始されているが、こども政策部門での任用について検討するきっかけに繋げることができた。
長岡市	教育委員会	- 学習コンテンツや体験活動、イベント情報を集約した長岡独自のデジタルコンテンツ「こめぷら」を運用。 - こめぷらはこどもたちの未来のためにこども・保護者・行政・事業者が一体となって「オール長岡」で創られている	- 教育に関する多様な情報を、デジタルコンテンツにまとめることで市民・子育て・社会教育・企業にとって有益である。 - 長岡市の事例を参考に教育情報プラットフォームの作成について教育委員会内で協議を開始した。
伊達市	教育委員会	- 伊達市版ネウボラの考えのもとこども条例、こども計画を制定し市全体で子育て支援に取り組む - 保健、福祉、教育の連携強化を図るため、健康福祉部ネウボラ推進室から教育委員会こども部にネウボラ推進課を新設 - ネウボラ推進課が市長部局と教育部局の繋ぎ役となる。	- 教育委員会内に「教育部」と「こども部」を設置することで可視化され、組織として対応ができ、効果的であった。 - 教育大綱に、未就学児の子育てなどの内容を含めることで学校教育だけではなく、教育委員会として子どもを支援していくサポート体制を職員同士が共有できている。

- ▶組織改組を行うことは「総合的なアプローチ」にとって有益であるが、時間がかかってしまう。そのため「チームズ」のような、緩いツナガリを作ることによって即効性や柔軟性が生まれ、効果的である。
- ▶既存の情報を集約し市民に発信するデジタルコンテンツは「切れ目ない支援」に繋がる。そして、情報を一元化することで既存の情報に付加価値を与えることができる。

5 総合教育会議

第1回総合教育会議 令和6年7月16日

議題	こどもの「生きる力」を育むために～教育・福祉・医療との協働～
参加者	市長 副市長 教育長 教育委員 未来創造部 こども未来部長 福祉部長 健康部長
市長の意見	・こどもや若者の県外への流出、あるいは市外へ流出している傾向が強く危機感を抱いている。 ・もう一度「こども・子育て・教育」の重要性を市全体で共有する必要がある。 ・「こども基本条例」や「こども計画」を制定したい。
教育委員の意見	・街と家庭を充実させる必要性があり、子育てしやすい環境を作っていくことが大事。 ・前橋市にはこどもを預けられる居場所やコミュニティが少ないので民間の力を借り、シェア実家的なものを広めていくのが良い。
情報共有できた事項	・ヤングケアラーのいる家庭への支援員派遣事業 ・学習支援事業 ・こどもの貧困連鎖の解消への取組 ・小児慢性特定疾病児童に対しての医療費の助成 ・過大なストレスを抱える児童に対してメンタルヘルス講座

第2回総合教育会議 令和6年12月10日（議題及び出席者同じ）

市長の意見	・こどもは習い事などで忙しく、自然や農業を体験する時間が減っている。 ・意識的に自然を体験できるような機会を作っていくことがこども支援には必要である。
教育委員の意見	・こどもに対して保護的になっているため、もう少し自由にさせ、多くの体験（農業など）ができる機会を設ければ、新たな感覚が身に付く。 ・小学校6年間で遊びを探究する共通の場所だという共通の認識があれば、そのために何ができたらうと、それぞれの人たちが工夫できる。
情報共有できた事項	・市内の既存の連携体制を活かしながら施策連携チームズを設置し取組を可視化できている。 ・組織横断的な連携により不登校児童生徒にオンライン学習や交流活動の支援を行う事業が開始できた。 ・外国にルーツを持つ児童生徒に対しての日本語指導スタートアッププログラムを実施

市長の目標「こどもの笑顔があふれるまち前橋」→ 改めて教育委員会内でも情報共有が図れた。

6 事業実施に伴う成果

総合教育会議の意義

こどもを取巻く課題解決は、教育委員会内で連携することが必須である。しかし、解決困難な複雑な課題は**市長部局と連携**をすることで問題解決への次のステップに繋がることを総合教育会議を通じて再認識できた。

具体的成果

チームズの設置

- ・ こども施策連携チームズの設置により、教育委員会事務局と他部署との情報共有だけにとどまらず、**連携しながら実際にプロジェクト等が行える体制（ネットワーク）が整えられた。**
- ・ 関係各課の連携状況が外部から見えにくいことや、特定の職員の経験や資質に頼ることが多く、人事異動により、連携力が弱まるという可能性があったが、チームズの設置により、**部署の垣根を超えてこども関連施策を遂行できるようになった。**

教育委員会事務局

解決困難

連 携

教育委員会
事務局



市長部局

課題解決へ

7 今後の方向性について

体制の確立

こども施策連携チームズの設置等により、社会情勢の変化による多様化・複雑化したこどもに関しての課題に対して組織横断的な連携体制（ネットワーク）が整い始めた。

次のステップへ

総合教育会議での協議により市長と教育委員会が一体となって教育行政を進める

→市長部局が教育行政の理解を深める機会を増やす

→先進地の事例を参考にしたデジタルコンテンツを活用した情報の一元化

こども施策について、市民の認知度が低い事業もあったが、タウンミーティングの開催やこども施策を中心とした取組を重点的に展開することで、その認知度が上がり、効果が現れている。

今後の方向性

すぐに結果を出すことは容易ではないが、教育委員会だけでは解決できない課題に対してこども施策連携チームズを最大限に活用し、総合教育会議を核として組織横断的な連携を図り、課題解決の次のステップに進む。結果として、こどもの笑顔があふれるまちに近づくことができる。

8

[illegible]

上毛新聞 2024年11月19日付 ※無断複製・転載は禁止します。

まえはたウーンミーティング

前橋の未来について考えよう!



参加費
無料



発表料
無料

前橋市のよりよい未来のために、
今私たちができることを一緒に考
えませんか？

第2弾のまえはたウーンミー
ティングでは、グループワークで意見
交換を行います！



前橋市長 中野 宏信

参加対象
市役所在、在学の高校生及び市立高
校生

定員
25名 ※定員超過の場合は抽選

申込方法
ものじろコードから
7/31(木)までに申込みください。

問い合わせ先
前橋市役所市民参議課
☎ 027- 898 - 6644(内線 8-17-15)

2024
8/17 ±

17:00～18:30
(受付 16:30～)

会場
AQERU 前橋 2F 前橋市高校生学習室
12階 2F-20-8

主催 前橋市 協力 特定非営利活動法人 Next Generation

みんなで考える！

前橋のこども子育て

2024.10.26 (土)
13:30-15:00 (開場13:00)
 児童文化センター みんなのホール

まちびし
たのび
ミーティング
第3回

当日の内容

1 こども子育て最前線の総括
 2 こども子育てに直面する課題

司会
 前橋市長 小川 晶

特別
 子育て支援の取り組みと課題
 こども子育てに直面する課題

登壇者



小川 晶 前橋市長
 市長 小川あき



佐々木 亜矢都
 市長 佐々木あや

特別登壇者



子育て支援ホームページ
 子育て支援



申込

3 市長との意見交換 4時

子育て支援ホームページ
 子育て支援

申込

子育て支援ホームページから
 二重認証コードを入力し届出で
 申し込み

3 市長との意見交換 4時

027-216-2196
 子育て支援課 子育て支援係



みんなで考えよう！

こどもの権利

こどもたちみんなが心で苦つことのできる「まち」を暮らし
 ながら、こどもの権利に関する条例の制定に向けて取り組んでいます。
 この条例がこどもたちの暮らしをよりよくする「まち」の権利、に
 ついて考え、考え、話し合いためのワークショップを開催します。

日時 8月25日(日)

9:00～12:00

会場 新井保体センター 4階会議室
(新井市朝日町三丁目34-17)

内容 少人数のグループに分かれて簡単なレクリエーションや
意見交換などを行います

対象 市内在住の小学生5年生～中学3年生 (先着20名)

申込期限 8月21日(木)まで

申込方法 申込専用フォームまたはお電話にて受付



お問い合わせ先 新井市こども支援センター 政策推進課
新井市朝日町三丁目34-17

申込はこちら↓



☎ 027-212-0883

みんなでお話を
聞いてみよう！

みんなで話そう！ こどもの権利

この日、市内の各小学校が**国で定めたこどもの基本的人権**を話し合い、**権利宣言**を行います。こどもの権利に関する条約の内容について学びあいます。
各学校も対等となる条約に、みんなが**同意**や**賛成**を表明します。
「こどもの権利」について学び、考え、話し合うためのワークショップを開催します。

日時 9月16日（月・水） 15:00～18:00（受付13:30～） 会場 福岡市東区立芝生野宮 （内容費無料）〒815-0878 久保町前橋西側 （内観） こどもの権利について、一層大げんか や喧嘩が増える、その問題を解決するにつれて グループが壊滅し、つづいて グループの解散をもめてお母さんに 報告します。 対象 市内に在住・在学の高校児及び 市内に在住・在学の児童と保護者の 会（保護者の方） 申込期間 9月10日（木）まで 申込方法 申込フォームにお必要事項を入力し 送信してください。	タイムススケジュール 16:00～16:05 開会 16:05～16:20 アイスブレイク 16:20～16:35 テーマ説明 16:35～17:15 グループワーク 17:15～17:30 発表 17:30～17:35 謝辞 17:45～17:55 閉会 18:15、 交流会 募集先 高小中学校 福岡市東区立芝生野宮 幼稚園・こども家庭支援センター ■お問い合わせ 福岡市こども生活政策課 こども政策係 ☎07-7122-0883 申込フォーム （ホームページ）
--	---